



山岡幹雄 議員

障がい者対策は

質問

発達障害児に対し、どのような施策を行ったか。

福祉部長

幼児期は大事な時期であり、療育の基盤については、市が責任をもって行うべきと考ええる。

質問

子ども・子育て関連3法により、障害を持った子どもが放課後児童クラブを利用した場合、市の対応は。

福祉部長

放課後児童クラブの利用を希望される場合は、身辺自立ができる児童としている。

質問

精神・身体・知的な部分で、障害児者に関する制度は整備されていく中で、発達障害児者の支援にはそれまで根拠となる法律がなく、制度の谷間にあった。文部科学省の最新の調査では、小学校普通学級の児童の6.5%が発達障害の可能性がある。これはクラスで2、3人はいる割合。そのうちの4割は特別な支援を受け

高齢者対策は

質問

高齢者福祉の将来像について、市の施策は。

福祉部長

老人クラブ活動に事業費の補助と、介護を要しないための介護予防の推進に愛西おでかけサロン、はつらつ体操クラブを実施している。

質問

雇用の安定等に関する法律が国に定められ、老人の社会参加にシルバー人材センター

市長

幼児期は、人間形成の全てにおいて大切な時期で、療育の機会を逃さないよう家族支援をしていきたい。

質問

障害を持った方を対象にしたケアホーム・グループホームの計画は。

福祉部長

少しでもサービス提供の選択肢がふえるようにバックアップしていく。

総務部長

来年の夏ごろには社会福祉会館を取り壊し、既存施設の利用を前提として調整をしている。

その他の質問

・法令遵守(コンプライアンス)条例作成について

質問

佐屋社会福祉会館内シルバー人材本所移転についてシルバー人材センターと協議をしたのか。

